

# 第二次戸沢村男女共同参画計画

《概要版》

令和8年度～令和12年度

(2026年度～2030年度)

令和8年3月

山形県戸沢村

## ① 計画の目的

戸沢村男女共同参画は、戸沢村に住む人が男性、女性にかかわらず、多様な個性や考え方や価値観があるということを理解しあつたうえで、個々の能力を最大限に発揮し、より良いまちとなることを目指すため、戸沢村における施策を計画的に進めるものです。

## ② 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。令和12年度にそれまでの取り組みの点検・評価を行い、令和13年度からの次期計画につなげます。

## ③ 計画の基本目標

この計画では男女共同参画社会を実現するために次の4つの基本目標のもとに施策を推進していきます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画を推進する社会づくり

基本目標Ⅱ 男女ともに活躍できる環境づくり

基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本目標Ⅳ いつまでも健康に安心して暮らせるまちづくり

### 【基本理念】

みんな  
男女一緒に助け合い、個性かがやく豊かな戸沢へ  
まち

## 計画の体系図

基本目標	施策の方向	基本的施策
I 男女共同参画を推進する 社会づくり	1. 男女共同参画意識の 普及啓発	①広報等による情報提供 ②男女共同参画関連講座・ 講演会等の参加促進
	2. 各関係機関との連携によ る人材教育の推進	①人権啓発活動の充実や学 習会の提供 ②人権に関する相談窓口の 周知 ③人権擁護委員の活動支援
	3. 学校や家庭、生涯学習を 通じた啓発活動	①乳幼児期からの男女平等 教育の促進 ②学校教育における男女平 等教育の促進 ③保育所職員への研修 ④男女平等教育に関する教 職員の研修 ⑤アンコンシャス・バイア スや情報モラルの育成
II 男女ともに活躍できる環境づ くり	1. 各委員選任の在り方の 見直し及び男女に 関わらない登用の促進	①各種審議会等への女性登 用率の向上 ②各種審議会等の女性委員 のエンパワーメント支援
	2. 意思決定過程での 男女共同参画の促進	①各種団体等における男女 共同参画の促進
	3. 女性のリーダーシップの 育成	①講座の開催や研修会を通 じた人材の育成 ②経営・運営方針決定の過 程での女性の参画の促進

<p>Ⅲ</p> <p>ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進</p>	<p>1.</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及</p>	<p>①法律や条例についての周知</p> <p>②ハラスメント防止のための事業所への啓発</p> <p>③働き方の見直しと多様な働き方の実現</p>
	<p>2.</p> <p>育児・介護にかかる充実した環境の整備</p>	<p>①両立のための職場理解と制度の普及促進</p> <p>②企業・事業所への情報提供・啓発</p> <p>③子育て支援サービスの充実</p> <p>④家族介護サービスの充実</p>
<p>Ⅳ</p> <p>いつまでも健康に安心して暮らせるまちづくり</p>	<p>1.</p> <p>あらゆる暴力も許さない社会風潮の醸成</p>	<p>①広報誌やホームページによる情報の提供</p> <p>②DVの相談窓口の周知</p> <p>③困難な問題を抱える女性への支援・体制整備</p> <p>④小中学生・保護者・教職員を対象にしたいじめ予防・暴力防止・体罰禁止に関する研修会の実施</p>
	<p>2.</p> <p>互いの性を尊重する意識と健康の支援</p>	<p>①学校における保健教育の推進</p> <p>②こころやからだの健康相談や健康管理の支援</p> <p>③妊娠、出産、不妊治療等における支援体制の充実</p> <p>④スポーツイベントや料理教室を通じた健康増進の支援</p>



発行：山形県最上郡戸沢村  
編集：まちづくり課 企画調整係  
〒999-6401 山形県最上郡戸沢村大字古口 270  
TEL 0233-72-2152  
FAX 0233-72-2116  
MAIL [kikaku@vill.tozawa.yamagata.jp](mailto:kikaku@vill.tozawa.yamagata.jp)  
発行年月：令和8年3月